

## 福岡市都市景観賞 Instagram 運用ポリシー

福岡市住宅都市みどり局地域まちづくり推進部都市景観室が運営する「福岡市都市景観賞 Instagram ページ」(以下「当ページ」といいます)をご覧ください、ありがとうございます。  
当ページにつきましては、下記の方針で運用しております。ご利用にあたっては、下記内容に同意の上ご利用下さい。

### 1 目的と内容

福岡市では、市民や事業者等の景観への意識を高め、質の高い都市景観形成へと繋げていくために、魅力的な都市景観を表彰する「都市景観賞」と「都市景観賞 PR 事業」を 2 年計画で実施しています。都市景観賞では、これまでに市内の魅力あるランドスケープ・建築・広告・活動などを200件以上表彰しています。情報発信ツールの一つとして Instagram を活用することにより、これまでの受賞作品や事業案内等をより多くの皆様に発信していきます。

### 2 投稿等への回答

当ページコメント欄にいただきましたご意見、お問い合わせに対しましては、個別対応は、原則行いませんので、あらかじめご了承ください。

市政に関するご意見等につきましては、

「市政への提案」(

<https://shimininnokoe.city.fukuoka.lg.jp/teian/>) からお願い致します。

### 3 禁止事項

当ページをご利用いただく際には、以下のような内容の投稿はご遠慮下さい。ユーザーによる投稿内容が下記事項に該当すると判断した場合は、発言者に断りなく、投稿の全部または一部を削除することがあります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷する内容
- (2) 福岡市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの福岡市または第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容
- (5) 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
- (6) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- (8) 有害なプログラム
- (9) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (10) Instagram 利用規約に反する内容
- (11) その他、当ページの運営上、他人に不利益を与えるなど、福岡市が不適当と判断した内容

#### 4 知的財産権

- (1) 当ページに掲載している個々の情報(文章、写真など)に関する知的財産権(商標権、著作権等の全ての権利)は、福岡市あるいは福岡市以外の原作者等に帰属します。
- (2) 当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

#### 5 免責事項

- (1) 福岡市は、当ページに掲載する情報の正確性には万全を期していますが、福岡市は利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負いません。
- (2) 福岡市は、利用者が当ページの掲載情報を利用したこと等により、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 福岡市は、利用者により投稿されたコンテンツ、コメント等について一切の責任を負いません。
- (4) 福岡市は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 福岡市は、上記(1)～(4)の他、当ページに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 福岡市は、当運用ポリシーを、予告なく変更する場合があります。

#### 6 個人情報

当ページでの個人情報の収集・利用・管理について、個人情報の保護に関する法律に基づき、次のとおり適切に取り扱うとともに、皆さまに安心して利用いただけるページづくりに努めていきます。

- (1) 個人情報とは、当ページを通じて福岡市が提供を受けた、住所、氏名、電話番号、E-mail アドレス等、特定の個人を識別できる情報をいいます。
- (2) 当ページを通じて福岡市が個人情報を収集する際は、ユーザーの意思による情報の提供を原則とします。個人情報の収集にあたってはその利用目的を特定し、明示いたします。個人情報の収集は特定された利用目的を達成するために必要な範囲内で行います。
- (3) 提供いただいた個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲内で利用いたします。個人情報は、本人の同意がある場合など個人情報の保護に関する法律で定める一定の場合を除き、明示した利用目的以外で利用・提供することはありません。
- (4) 収集しました個人情報については、福岡市が厳重に管理し、漏えい、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。利用目的に関し保存の必要のなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去します。

#### 【お問い合わせ】

福岡市住宅都市みどり局地域まちづくり推進部都市景観室

電話:092-711-4589 FAX:092-733-5590

メールアドレス:toshikeikan.HUPB@city.fukuoka.lg.jp